

# マイナンバーカードの電子証明書の更新について

## ●マイナンバー(個人番号)カード及び電子証明書の更新について

### ▶マイナンバーカードの電子証明書について

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書(①利用者証明用電子証明書と②署名用電子証明書)には、有効期限があります。

#### 【有効期間について】

有効期間		
	マイナンバーカード	電子証明書
カード発行日において、18歳以上の場合	発行の日から10回目の誕生日まで	発行の日から5回目の誕生日まで
カード発行日において、18歳未満の場合	発行の日から5回目の誕生日まで	発行の日から5回目の誕生日まで

※令和4年3月31日までに、交付申請された20歳未満の方のマイナンバーカードの有効期限は5年です。

### ▶有効期限の確認方法



マイナンバーカードの有効期限

**電子証明書の有効期限**  
 ※有効期限欄に記入がない場合は、マイナンバーカードの有効期限から5年を差し引いた年月日が有効期限になります。

### ▶有効期限通知書について

マイナンバーカード又はカードに搭載されている電子証明書の期限満了の約3ヶ月前に、国の機関(地方公共団体情報システム機構:J-LIS)から、ご自宅に「有効期限のお知らせに関する通知書」(有効期限通知書)が届きます。

#### 【有効期限通知書 見本】

マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知書 在中

普通郵便・転送不要

マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知書 在中

転送不要

利用者の住所氏名

市区町村名、課名、電話番号、住所

「点字」  
“ゆーこーきげん ーち” と点字打刻

開封してご確認ください。  
有効期限の更新は、申請が必要です。

「音声コード」  
以下の文章が音声で確認できます。  
マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知書 在中  
この封筒には、マイナンバーカード・電子証明書の有効期限通知書が同封されています。開封してご確認ください。有効期限の更新は、申請が必要です。

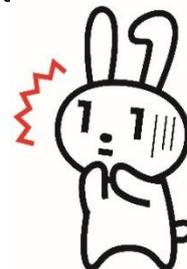
裏面につづく

## ▶更新手続きについて

マイナンバーカード及び電子証明書の更新手続きは有効期間満了の3ヶ月前の翌日から可能です。有効期限をご確認の上、お早めに更新手続きをお願いします。(※手続きは住民課(役場本庁)に限ります。)

なお、マイナンバーカードの電子証明書は、有効期限が切れた後であっても更新手続きを行っていただけます。ただし、有効期限が切れた後は更新手続きを行うまでの期間、次の利用ができません。

- ◇ e-Tax 等の電子申請
- ◇ マイナ保険証としての利用
- ◇ まちのクルマ Let's(タクシー)の利用
- ◇ マイナ免許証としての利用(R7.3.24運用開始) 等



更新手続き後、更新処理に約1日～2日かかりますので、**すぐに電子証明書を利用することはできません。**まちのクルマ Let's・マイナ保険証等を登録されている方はご注意ください。

## ●更新方法

### ▶電子証明書の更新方法について

手続きの際は**カード発行時に設定した暗証番号が2種類必要**です。

**暗証番号(①数字4桁、②アルファベット大文字と数字を組み合わせた6文字以上16文字以下)**

※暗証番号が不明の場合やロックされている場合、暗証番号の初期化の手続きが必要です。

※代理人による電子証明書の更新手続きについては、有効期限通知書に封入されている

「電子証明書の更新手続」の裏面をご確認ください。

## ●まちのクルマ Let's をご利用の方へ **重要**

まちのクルマ Let's をご利用の方は、電子証明書の更新に伴い、再登録が必要です。申し込みの際にお渡ししている ID・パスワードの用紙も一緒にお持ちください。

### 【ID・パスワードの用紙 見本】

大切に保管ください

様

まちのクルマ Let's の利用登録が完了しました。

さあ・くるID

パスワード

※10以上

【簡単方法】

① まちのクルマ Let's をお電話で予約する場合は、上記「さあ・くるID」と「お名前」をお伝えください。

さあ・くるID  
12345678の  
神山花子です。

アプリから予約する場合は、上記「さあ・くるID」と「パスワード」でログインしてから、Let's予約に進んでください。

② 乗車する際には、登録したマイナンバーカードを持参し、車内で認証を行っていただきます。

まちのクルマ Let's

③ 目的地に到着したら、運賃(上限8,000円まで)の15%が自動で計算されるので、表示された金額を運転手にお支払いください。

その他ご不明なことがあれば、  
「神山町役場 住民課」まで  
お問い合わせください。



神山町役場 住民課 マイナンバー担当  
TEL 088-676-1113